

オーウェン主義の生成

——ニュー・ラナーク実験と工場法運動——

松 田 弘 三

本年は、近代社会主義の父ロバート・オーウェン (Robert Owen, 1771-1858) の死後百年にあたる。彼は、一八五八年十一月十七日郷里ニュータウンで、八十八年の波瀾多い生涯を終ったのである。いうまでもなく、オーウェンの共産主義思想はいわゆる空想的社会主義であって、目標実現の主体とそれへの到達手段との認識に欠けるところがあったけれども、「実践的な性格」をもつ「明確な共産主義⁽¹⁾」を説いたものとして、社会主義思想史上におけるその世界的地位は動かしがたいものがある。のみならず、彼の経済思想はまた、「リカードオの価値および剰余価値の理論を資本制生産に抗するプロレタリアートのために逆用⁽²⁾」しようとした「全文献」の先駆として、経済学史上に一定の地位を占めると考えられる。本稿は、オーウェン経済思想研究への序章として、彼の博愛主義から共産主義への思想的推移を、その転換の前夜まで追跡しようとするものである。

(1) F. Engels, Anti-Dühring, Dietz Verlag, S. 324, 326. 邦訳、『マルクス＝エンゲルス選集』第一四巻、四四九、四五二ページ。

(2) F. Engels, Vorwort zu "Das Kapital," Bd II, Dietz Verlag, S. 14. 長谷部文雄訳、『資本論』第二巻、青木書店版、二三二ページ。

一

ロバート・オーウェンはまさしく産業革命の子であった。ただに、彼がこの疾風怒濤時代がうみだしたあたらしい産業指導者のひとりとしてその生涯をふみだしたということばかりでなく、彼の思想と行動とが、まさに産業革命の提起した問題に解答をあたえようとしたものだったからである。だからこそ、「オーウェンの学説は彼の生涯と事業からきりはなされぬ。彼はその学説のなかに自分の生活経験を概括化したばかりでなく、彼自身の実践の拡大豊富化とともにその学説を発展させ深めていった⁽³⁾」のである。

イギリスにおける産業革命（一七六〇年—一八三〇年）は、いうまでもなく、まず紡績・織布機械と蒸気機関との発明・採用によって、マニファクチュアを機械制大工業に推転し、それによって資本主義社会の基礎を確立したのであるが、それとともにブルジョアジーとプロレタリアートへの階級分化は急速に進行し、深刻な社会的矛盾をひきおこした。すでに資本の本源的蓄積の過程において、マニファクチュアのための労働力に転化されていた農民その他の人々のほかに、従来紡績・織布と農業とを兼ね営んでいた人々が、十八世紀後半に急速に進行したエンクロージャーによって土地をおわれ、紡績・織布の機械工業化によって収入をうばわれて、都市に流入し、不馴れた工場内の激しい労働に従事させられた。⁽⁴⁾工場においてはおそるべき長時間労働が強制され、婦人と幼い子供たちが広汎に使役されて、成人労働者のかなりの部分が職を失い、労働者家族は都市の貧民窟に密集して悲惨な生活を送らねばならなかった。このことから必然的に生じた労働者の頹廃と犯罪、反抗と暴

動は支配階級を震撼し、一部に人道主義思想をよびおこした。

(3) ローゼンベルグ、直井武夫・広島定吉訳、『経済学史』二巻、三二五ページ。

(4) G. D. H. Cole, *A Short History of the British Working-Class Movement*, 1948. pp. 16-18. 林健太郎・河上民

雄・嘉治元郎訳、I、二四一―二七ページ参照。

ロバート・オーウェンがニュー・ラナーク (New Lanark) の「統治」にとりかかったのは、産業革命がすでにかなり進行し、機械制工場がひろく設立され、労働者の悲惨な状態が一般化していた、一八〇〇年一月一日ごろのことであった。⁽⁵⁾

オーウェンは、一七七一年五月十四日北ウェールズ、モントゴメリーシャーのニュータウンの馬具商兼金物商の子に生まれ、十歳のときロンドンに出て、スタムフォード、ロンドン、マンチェスターで十八歳まで呉服商の店員を勤めたのち、独立してミュール紡績機の製造に従った。二十歳のときマンチェスターのドリンクオーターの工場の支配人となり、五百人の労働者を指揮して、細糸製造業者として名をあげた。一七九四年にそこを辞してのち、コールトン紡績会社を設立しこれを管理していたが、一七九九年の夏合資者を代表してニュー・ラナーク紡績工場をダヴィッド・デール (David Dale) から買収したのである。このオーウェンの経歴のうちで注目されることは、少年時代に呉服商の店員として、とくにロンドンの大商店で、朝から夜おそくまで工場労働に劣らぬはげしい労働を体験したこと、マンチェスターの工場支配人時代に「生きている機械」たる労働者の状態に注意をはらうことによって大きな成果をあげ、またそのころ「マンチェスター文学哲学会」の一員となつて、その会長で児童労働の保護と国家による工場労働の規制の必要を最初に唱えた人であるパーシヴァル博士に個人⁽⁶⁾

的に接触したことなくであらう。

ニュー・ラナーク工場は、一七八四年にダヴィッド・デールが、水力紡績機の発見者であるアークライトの助力によって創立したものであって、デールはヨーロッパの出身で、呉服商の番頭をつとめることによって資力をえ、家内制織物業を組織したのち、この工場を設立し、そのほかにもいくつかの工場を営み、またグラスゴウの銀行頭取をもっていた産業革命のうんだいわゆるキャプテン・オブ・インダストリーのひとりであったが、同時にインディペンデントのメンバーで、博愛家として知られていた。オーウェンはまずこのデールの長女と知りあって恋愛し、工場を買収した直後に結婚した。

(5) The Life of Robert Owen written by himself, 1857. p. 56. 本位田祥男・五島茂訳、『ロバート・オウエン自叙伝』世界古典文庫、上、一〇一ページ。

(6) P. Mantoux, The Industrial Revolution in the eighteenth Century, English translation, pp. 480-481.

(7) R. Owen, A New View of Society or Essays on the principle of the Formation of the Human Character. The Life of R. Owen, Appendix B. p. 276. 楊井克日訳『新社会観』岩波文庫、四六二ページ。Mantoux, ibid. p. 478.

(8) M. Dobb, Studies in the Development of Capitalism, p. 278. 京大近代史研究会訳、Ⅱ、八四、五ページ。

かくしてオーウェンのニュー・ラナーク時代がはじまるのであるが、彼がみずからこれを「統治」(Government)とよんだのは、彼の意向が紡績工場の一支配人としてそのころこの種の工場が運用されていた普通の方法でそれを管理してゆこうというのではなくて、むしろ「社会の利益のための一つの実験を……そのうえにこころみ」(9)よということであつたからである。彼はそれを、すでにドリントオーター工場でこころみて成功をおさめた原理

を、いつそう大規模に、ニュー・ラナークの人々に適用しようとするものだった、といっている。

ところで、デールがニュー・ラナークに紡績工場を設立したのは、動力が附近のクライドの落流からえられるためであつて、周囲の土地は未開拓で、住民は貧乏で数も少く、附近の道路は非常に悪かつた。そこで設立された工場に労働者を供給するためには、新しく人を集めねばならなかつたが、その方法は二つしかなかつた。一つはその土地の公立慈善院から子供を獲得すること、いま一つは工場の周囲に家族を定住させることであつた、とオーウェンはのべている。

第一の人々をうけ入れるために寄宿舎をたて、エディンバラ、グラスゴーなどの労働場や慈善院からえられた約五百人の子供を収容した。第二の人々をうけ入れるために村落を建設し、工場で働く気のある家族にやすい家賃で貸した。かくして主にハイランド地方から多くの家族が移住したが、当時は工場労働にたいする一般的な嫌悪がつよかつたので、この仕事をやってみようとしたものは、友人も職業も品性もない人々だけであつた。⁽¹⁰⁾ここで慈善院ないし労役場からえられた子供たちといわれているものは、いうまでもなく産業革命のもつとも悪質な弊害の一つとして有名な「教区徒弟」のことであつて、彼らは両親の窮乏のため救貧法施行当局の手にゆだねられた子供たちであるが、当局はこの子供たちの扶養の負担をまぬがるために、数年を期限とする契約のもとに、ちように新しい機械を運転するための労働力の不足を感じていた工場所有者にこれを事実上売つたのである。⁽¹¹⁾

さきに見たようにしてかき集められた人々から成立つた村落——当初の人口は約千三百人——が、かかる環境のもとで次第にすこぶるひどい社会を形づくるようになったことは、いうまでもない。各人は自己の欲するままに行動し、悪徳と不道徳はおそるべき程度にひろがつた。人々は怠惰と貧困とはとんどあらゆる種類の犯罪のなか

で生活し、その結果彼らの生活は負債と不健康と悲惨にみちたものとなった。しかも一派の宗教的意見が他のすべての意見にたいして特権をあたえられたことが、事態をいっそう悪化させた。⁽¹²⁾

オーウェンはつづいていう。子供たちを収容する寄宿舎はちがった光景を呈した。慈愛心に富んだデールはあわれた子供たちのために費用を惜しまなかった。彼らにあてがわれた部屋は広くて清潔であり、食物は豊富で良質であり、衣服はさっぱりと便利にできていた。一人の医師がやとわれて病気の予防と治療にあたり、教師が任命されて子供たちに有用とおもわれる教育をさずけた。

しかし、このようなゆきとどいた設備の費用を弁じ、施設全体を維持してゆくためには、子供たちを夏も冬も朝六時から夕方七時まで工場内で働かせることが絶対に必要であつた。そしてそれが終つてから教育がはじめられたのである。公立孤児院の管理者は、あやまつた経済観念から、工場主が六歳、七歳および八歳の子供をうけとるのでなければ、その保護のもとにある子供を工場に送ることに同意しないのをつねとした。⁽¹³⁾だから六歳以上の児童が約十二時間労働したのである。

そんな年端のいかない子供たちが、食事の時間をのぞいて、朝から夕方まで立ちどおして働きつづけ、そのあとで教育をうけて上達するとは考えられない。はたしてそのとおりであつた。彼らの多くは心身ともに発育不良となり、ある者は不具となつた。昼間の労働と夜間の教育とが嫌でたまらぬので、多くの子供がたえず逃亡し、ほとんどすべての者が七年ないし九年の徒弟期間——十三歳ないし十五歳まで——の満了を待ちこがれた。「かくてデール氏の諸設備も、子供たちの慰安と幸福のための親切な配慮も、究極の結果においてはほとんど水泡に帰してしまつた。……失敗の原因は、子供たちが、働くにはあまりに幼なすぎる年齢で、労役場から送られてき

たことにあつた。⁽¹⁴⁾」

ここには、労働日の非人間的な長さ、婦人・児童労働の無際限な搾取、労働者の肉体的磨滅と精神的頹廢など、産業革命のうみだしたいわゆる「原生的労働関係」の様相の一端が、えがきだされている。イギリス紡績業のばあいには、とりわけ、孤兒院からの大量的な児童供給——マルクスのいう「ヘロデ王的な児童掠奪」⁽¹⁵⁾——が、その労働力の主要部分をなしていたのであって、彼らの状態については、デールの管理のもとにおけるニュー・ラナーク工場のばあいは、むしろオーウェンのいうように、「最善でもっとも人道的な規則のもとでのわが工場制度にたいする教区徒弟の關係」⁽¹⁶⁾をしめすものであつたであらう。⁽¹⁷⁾

(9) R. Owen, *The Revolution in the Mind and Practice of the Human Race*, 1849, Ch. II, A Narrative of the thirty year's Experiment at New Lanark, p. 6.

(10) Owen, *New View of Society*, *Life of R. Owen*, Appendix, p. 276. 訳、四六一—四七二ページ。Mantoux, *ibid.*, p. 478. なお、一般に当時の工場労働にたいする嫌悪をいふのは、*Ibid.*, p. 419. 参照。

(11) Cole, *ibid.*, pp. 23-24. 訳、三八—三九ページ。なお、紡績工場における教区徒弟の悲惨な運命については、Mantoux, p. 423 参照。大要のぎのごとし。隔離された建物のなかで、苦痛を訴える人もなく、完全に雇主の意のままにされて、彼らは残虐な苦役に耐えた。労働日は彼らが完全に消耗しつくすことよつてのみ制限され、十四、十六、さらに十八時間さえもつづけられた。ある工場では機械をけつして止めないように、作業が昼夜休みなくつづけられた。そういうばあいには、子供たちはいくつかの交代組に分けられ、彼らの「ベットはけつして冷えることがなかつた。」云々。

(12) Owen, *ibid.*, pp. 276-277. 訳、四七一—四八二ページ。

(13) *Ibid.*, p. 277. 訳、四八二—三ページ。このオーウェンの記述は、Mantoux, p. 478 にあつても裏書をあれていふ。とくに

夜間労働がひろくおこなわれていた当時、午後七時以後の労働禁止は重要な意味をもつ。

(14) *Ibid.*, pp. 277-278. 訳、四九ページ。

(15) K. Marx, *Das Kapital*, Bd. I, S. 797. 長谷部訳、青木版、第一巻、一一五二ページ。

(16) Owen, *ibid.* p. 278. 訳、四九一五〇ページ。

(17) まずから工場主たるフィールデンのつぎの記述と対比せよ。「ダービシャー、ノッチングラムシャー、およびことにランカシャーでは、最近発明された機械が、水車をまわしうる河流にそった大工場で使用された。都市から遠く離れたこれらの場所で急に何千もの人手が必要になった。ことにランカシャーは、当時までは比較的人口稀薄で増殖力がなかったので、いままなによりもまず人口を必要とした。小さくて軽快な指がなによりも要求された。ただちにロンドン、バーミンガムその他種々な教区救貧院から徒弟をひきだす習慣が生じた。かくして七歳から十三ないし十四歳までの寄るべのない子供が、幾千も幾千も北部へ送られた。自分の徒弟に衣食させてこれを工場附近の『徒弟小屋』に泊らせることは雇主の習慣であった。彼らの労働を監督するために監視人がおかれた。児童を極度に苦役させることがこれらの奴隷酷使者の利益となった。……残虐は必然の結果であった。……多くの工場地方、ことにランカシャーでは、工場主の手にゆだねられたこれらの罪もない孤独な子供にたいし悲痛きわまりない虐待が加えられた。彼らは過激労働によって死のふちまで追いつた。彼らはよりよつた老獪な残酷さで鞭打たれ、縛られ、責めさいなまれた。彼らは多くのばあい骨と皮とに餓えさせられながら、鞭で労働を強いられた……いな、いくつかばあいには自殺へとかりたてられた！……ダービシャー、ノッチングラムシャーおよびランカシャーの人里離れた美しいロマンチックな谿谷は、責苦の——しばしば殺人の——陰惨な寂寞境と化した！」(John Fielden, *The Curse of the Factory System*, 1836, p. 5, 6. Quoted Marx, *Das Kapital*, Bd. I, S. 798. 訳、一一五二—一五三ページ。)

ともかくこのような状態のもとで、オーウェンが工場の管理をひきうけたのである。彼がうちかたねばならなかった困難はさまざまであつた。当時スコットランドの下層階級の人々はイングランド人になりたいしてつよい偏見をもつており、とくにオーウェンが新しい方法で工場を管理しようとしているのを見て、彼が自分たちの労働から最大の利得を搾りとりうとしてゐるのだと考えた。そこで彼らはあらゆる手段を弄して、オーウェンが到着した日から、彼が採用しようとした計画を妨害しはじめた。

「この時期には、彼らは社会ソシヤル・コミュニテイ共同体のほとんどあらゆる悪徳をもち、徳性はほとんどもつていなかったといつてよいであろう。窃盗と盗品の受入れが彼らの商売であり、怠惰と飲酒が彼らの常習であり、虚偽と瞞着が彼らの衣装であり、世俗的ならびに宗教的軋轢が日々の行事となつてゐた。彼らが団結したのは、雇主にたいする熱狂的な組織的反抗のばあいだけであつた。⁽¹⁸⁾」とオーウェンは書いてゐる。(ここで彼が、労働者の頽廢だけをみて、犯罪のなかにさえあらわれている労働者の反抗の意義をみとめてゐないことは、彼の限界をしめすものであらう。)

オーウェンは労働者をとりかこんでゐる悪い環境を廃して、よりよい結果を生ずるはずの他の環境にかえようとして、種々の手段をこころみだ。労働者の住宅を新築・拡張し、道路を清掃し、さらに住宅内にもたち入つて清掃をおこなつた。泥酔にたいしては、社会的制裁の手段によって、次第にこれを減少させた。犯罪にたいして

も、刑罰を加えずに、抑制と予防の策を講じた。⁽¹⁹⁾ 労働者のなかでもっとも判断力をもつ人々に、自分がなしとげようとしている変革とそれがもたらすであろう大きな利益とを説明し、彼らをして村民たちに説きよかさせた。

掛け売りで粗悪な商品を高く売りつけていた小売店を駆逐するために、物品販売所を設けて、良質の食物・衣服・燃料等をすべて原価で人々に供給した。⁽²⁰⁾（それはある意味では消費組合の先駆形態である。）これによって彼らは二割五分も生活費を節約することができた。

このような改善は、労働者たちの偏見を弱めていった。しかしオーウェンが彼らの全幅の信任をかちえたのは、つぎのような事件によつてであつた。一八〇七年英米間の外交上の不和の結果、アメリカが自国の港にあつたイギリス船を抑留し、綿花の輸入が杜絶した。このときオーウェンは、機械を止めながら職工を解雇せず、ただ機械をきれいにしていつでも運転できるようにしておくだけで、四カ月間賃銀の全額を払いつづけた。⁽²¹⁾（その総額は七千ポンドにのぼつた。）操業が再開されたのち、オーウェンは改革をすすめてゆくについて、もはや労働者たちからなんらの妨害もうけなかつた。

しかしオーウェンは、自分の計画が成功するための基礎として、事業が自立してゆけるといふだけでなく、自分が企てている改革の実行に要する余剰利潤をもうまふことが必要だ、ということを知つていた。彼の合資者たちはみな実業家として、自分の資本にたいする利子のほかに、利潤をも期待してゐたのだ。そこで彼は仕事の全排列を整理し、建物のなかに大変革をおこない、工場の全部の機械をだんだんに変えてい⁽²²⁾つた。

もつとも重要なことは、オーウェンが、すべての年齢の働く人々のために、労働時間を一日十時間半に減少したことである。彼の競争者たちの多くは、同種の製造業において、すべての年齢の労働者に一日十三、四時間、

(はなはだしいものは十五、六時間)も働くことを強制していたのである。⁽²³⁾「原生的労働関係」が支配していた時期における、このような大巾な労働日の短縮は、たしかに個別資本の視野をこえたものではあるが、しかしのちにオーウェンが工場法の提案にさいしてのべているように、労働日の短縮による損失は生産性と労働強度の増大によって償われうるのであって、彼の事業上の成功はその一つの実例であるというべきであろう。⁽²⁴⁾

公立慈善院から徒弟をうけいれる制度は廃止された。大家族もちの永久的定住者が奨励され、彼らを收容するために快適な家屋が建てられた。六歳、七歳および八歳の子供を工場でやとう慣習は廃止され、子供が十歳になるまでは健康に育て教育をあたえるように両親に勧告した。(この年齢でも工場で長時間働かせるには早すぎるのであって、できれば十二歳になるまで労働させないことが望ましい、とオーウェンはのべている。⁽²⁵⁾)したがってオーウェンは、労働日の短縮とともに児童労働の使用禁止を、ニュー・ラナークにおいて実践したわけである。

またオーウェンは労働の管理のうえでも、独特の新方法を採用した。すなわち彼は、仕事のある部門でなにかを盗めばすぐそれがみつかるような方策、毎朝前日の操業報告を提出させて残高をあきらかにする方法などをつたが、劣等な行為にたいするもつとも有効な防止策として採用されたものは、各人にたいする「沈黙の見張人」(Silent Monitor)であった。これは四つの側面をもった長さ二インチ巾一インチ程の木片でできていて、各側面には、黒・青・黄・白と色がぬってあり尖った頂点に針金の環がついている。それでもつてどの面かを正面にして鉤にかけておく。これが働いている人たちひとりひとりの近くに一つづつ吊されていて、その正面にでている色が前日の各人の行為をものがたる。悪いものは黒、可もなく不可もないものは青、良いのは黄、優れているのは白である。そしてあとでそれを操行簿に番号で記入するようになっていた。各人はもし監督が不公正であ

るとおもえば、直接オーウェンに訴えることができた。

劣悪な行為を防止しようとしたこの方法の効果は、期待以上のものがあつた。はじめは大多数が黒で、青も多く、それに少数の黄があつた。次第に黒が減つて青になり、その青が次第に黄になり、そして最初にはほとんどなかつた白がちらほらみえだしてきた、とオーウェンはのべている。⁽²⁶⁾注意すべきことは、この標識は各労働者の操作をしめすのであつて、けつして各人の生産額などをしめすことによつて、労働強度を高めたりに用いられたのではなかつた、ということである。

- (18) Owen, *New View of Society, Life, Appendix*, pp. 278-279. 訳、五〇一五二ページ。
- (19) *Ibid.*, p. 279. 訳、五二一五三ページ。
- (20) *Life of R. Owen*, pp. 62-63. 訳、一一三ページ。
- (21) *Ibid.*, pp. 63-64. 訳、一一四一一五ページ。
- (22) *Ibid.*, p. 62. 訳、一一二ページ。
- (23) Owen, *The Revolution in the Mind and Practice of the Human Race*, p. 19.
- (24) 本論文六〇一六一ページをみよ。
- (25) *New View of Society*, p. 281. 訳、五五ページ。
- (26) *Life of Owen*, pp. 80-81. 訳、一四五一一四七ページ。

オーウェンはいまや、村の住民たちをとりまく環境が改善されるに比例して、彼らの性格と行為が改善されてきたことをみいだした。そしてもっとも有害な環境は無知な働く人々によつて彼らの子供たちにあたえられる非常に欠陥のある性格であることをみて、子供が両親の手をはなれうるできるだけ早い時期から、彼らの性格を形

成するための教育施設の建設にとりかかった。しかしそれは、利潤をうることしか考えない合資者たちの無理解によって、妨げられつづけた。ようやく第三番目の合資組織において、彼の計画に理解をもつ博愛家たちをえて一八一六年一月ニュー・ラナークに「性格形成新学院」(New Institution for the Formation of Character)がひらかれた。⁽²⁷⁾

新学院は三つの学校からなりたっていた、——満一歳以上の幼稚園、五歳から十歳までの児童を教育する小学校、および夜間の成人教育学校である。その教育の特徴は、できるかぎり書物によらず実物や絵や地図によって、また天気の良い日には戸外で授業がなされ、ダンスや音楽や軍事教練がおこなわれ、賞罰を廃し、つねに愛と親切によって子供をみちびくこと、などであった。⁽²⁸⁾学院の建設費は一万ポンドにのぼり、経常費は年に千二百ポンドをこえる会社からの支出と、子供一人につき年三シリングの両親の負担⁽²⁹⁾によってまかなわれた。ニュー・ラナークの教育は、直接に工場制度から発生し、生産的労働と結合したものであって、将来の教育の萌芽をしめすものであった。⁽³⁰⁾

(27) The Revolution in the Mind and Practice, p. 12.

(28) Life of Owen, pp. 134-145. 訳(下)ノ二一九ページ、五島茂、ロバート・オウエン、二一九一七二ページ、参照。

(29) The Revolution, p. 33, 34.

(30) Marx, Das Kapital, Bd. I, S. 509. 訳、七七〇ページ。

三

オーウェンの性格形成の理論は、ニュー・ラナーク以前にも萌芽的には存在していたとしても、それが明確なかたちをとって体系化されてきたのは、右にみたような実験の成果であつたとおもわれる。この理論をもつとも明白のべているのは、いうまでもなく、一八一三年から一六年にかけて出版されたオーウェンの著書『新社会観』(A New View of Society or Essays on the Principles of the Human Character, Four Essays)である。

本書の基本命題はつぎの二つである。一、「人間の性格は、ただ一つの例外もなく、つねに彼のために形づけられる。それは彼よりまえに生きていた者によってつくられうるし、現に主としてそれによってつくられている。彼らこそ、彼にその思想と習慣——それらは人間の行為を支配し指揮する力である——をあたえる、あるいはあたえうるものである。だから、人間が彼自身の性格を形づくるといふことは、けつしてなかつたし、またおよそありえないことである。」⁽³¹⁾二、「最善のものから最悪のものまで、もっとも無知なものからもっともすすんだものまでの、およそどんな性格でも、適当な方法を講ずれば、どんな社会にもひろく全世界にでも、あたえることができる。しかもその方法は大部分、社会の出来事に影響力をもっている人たちが支配し、意のままにしているところのものである。」⁽³²⁾オーウェンの性格形成理論とは、要するに、人間の性格は先天的な素質にもよるが、主として生涯の、とくに発育期の環境によって左右されるものであるから、その環境の改良によって性格の改善が可能である、という主張である。この環境による性格決定の理論は、「人間がうけとる知識は、彼の周囲の諸対象

からえられるものである。⁽³³⁾」という唯物論的命題に基礎をおくものであるが、また同時に、「人間は生れながらにして幸福をえたいとの願望をもっている。」⁽³⁴⁾という功利主義的前提から出発している。すなわち、それは客観的には、啓蒙主義とくにフランス唯物論の社会観と、エルヴェシウス——ペンタムの功利主義思想とを結合したものとおもわれる。ただ、その理論が、大英国の全人口のほとんど四分の三を占める「半裸体で、飢餓にひんし、無学・無教養な」千五百万人の貧民および労働者階級⁽³⁵⁾「の福祉」⁽³⁶⁾のための政策的主張の、論拠とされているところに、オーウェンの面目があつたといえよう。

なおここで一言しておきたいことがある。オーウェンをもふくめての環境決定論にたいするマルクス批判——「環境の変更と教育とについての唯物論学説は、環境が人間によって変更されねばならず、教育者みずからが教育されねばならないということを、わすれている。したがって、この学説は社会を二つの部分——そのうちの一つは社会のうえに超越する——にわけなければならぬ。環境の変更と人間的活動あるいは自己変更との合致は、ただ革命的実践としてのみとらえられ、そして合理的に理解されることができぬ。」⁽³⁷⁾——についてである。この批判はたしかに環境による人間性の規定を一面的に強調するというこの理論の根本的欠陥——しかもそれは同時に政治家——立法者がこの環境を支配するという觀念をふくむ。そのことはオーウェンが改革の実現のために、まず支配権力に訴えた態度にもあらわれている——を暴露しているけれども、その反面たる人間による環境の変更は、必ずしもオーウェンによってまったく理解されなかつたわけではない、——もつとも後年の共産主義者オーウェンによってであるが。『ラナーク州への報告』(一八二〇年)からのつぎの引用は、そのことをしめすものである。すなわち、いう。「環境によって支配されている社会の現状は、社会が環境を支配することを教えらるる

ときに起るであろう状態と、そのいくつかの部分および全体の結合において、非常に異っている。⁽³⁸⁾」と。オーウェンにとっても、人間が環境に支配されているのは、現在までの社会においてであって、共産主義社会においては、人間が環境を支配するのである。ただ環境に支配されている人間がいかにして現存社会を革新しうるか、という点はいぜんとしてあきらかにされていないけれども。

(31) Owen, *New View of Society*, p. 292. 訳、七五—七六ページ。

(32) *Ibid.*, p. 265. 訳、二五ページ。

(33) *Ibid.*, p. 301. 訳、九一ページ。

(34) *Ibid.*, p. 300. 訳、九〇ページ。

(35) *Ibid.*, p. 265. 訳、二五ページ。

(36) *Ibid.*, p. 271. 訳、三七ページ。

(37) Marx-Engels, *Die Deutsche Ideologie, Werke, Bd. III, SS. 5-6.* 古在由重訳、『ドイツ・イデオロギー』、岩波文庫、一三三—一三六ページ。

(38) Owen, *Report to the Country of Lanark, A Supplementary Appendix to the Life of R. Owen*, p. 289.

さてここで、オーウェンのニュー・ラナーク実験の歴史的意義を、あきらかにしておかねばならぬ。

当時イギリスに急速に成立した機械制工場においては、一般に五、六歳以上の幼児さえ一日に十三、四時間、ときには十五、六時間も搾取され、非人間的な労働条件と悲惨な生活環境とによって、労働者階級は最悪の暗黒状態におちいっていたのに、ニュー・ラナークでは、十歳以下の児童は使用されず、労働時間はすべての働く人々にたいし、一日に十時間半(ほかに食事と休息のために一時間半)に制限され、身分制的・権力的な労働管理

はおこなわれず、労働者のための各種の厚生施設がほどこされ、かくして労働者の頽廢はほとんど一掃された。それはたしかに、産業革命の渦中において、いわゆる「原生的労働関係」を克服したものであって、個別資本としての福利施策の域をこえて、いわば総資本としての労働者保護政策を局部的に実現したものと見てよいであろう。しかもつぎにみるように、十分な利潤をあげつつこれを実行したことは、資本の立場からの社会政策の経済的可能性を予示したものとみることができるといえる。そのかぎりたしかに、いまだ階級として幼稚であった労働者のために有利な、そして歴史的に進歩的な実験であったといわねばならない。

しかしながら、労働者階級のいわゆる「窮乏化」―非人間化は、資本制蓄積の一般的法則にもとづくものであって、資本制生産様式を前提とする社会政策的施策によって、除去されるものでないことはいうまでもないのみならず、オーウェンの実験は、イデオロギー的には超階級的でも、経済的にはあくまで資本家的地盤にたつものであって、労働者のための政策ではあったとしても、もとよりけつして労働者の政策ではなく、ましていささかも社会主義的なものではありえなかつた。

それはなによりも、ニュー・ラナー紡績会社が、投資者たちに、毎年五分の利子のほかに、三十年間に合計三〇万ポンドの利潤をもたらしたことによって、あきらかである。オーウェンは、一七九九年にデルから、六万ポンドでニュー・ラナー工場を買った⁽³⁹⁾。そして一八〇九年に、第一番目の合資者たちから、八万四千万ポンドでこれを買った。その十年間に、資本にたいする年五分の利子を支払って、なお商會のもうけは六万ポンドにのぼった⁽⁴⁰⁾。そして一八一三年に第二番目の合資者たちとの競売において、工場を十一万四千ポンドで落札した。この四年間に、資本にたいする年五分の利子のほかに、十六万ポンドの純益がえられた⁽⁴¹⁾。そして一八二

九年にニュー・ラナークから引退したのちに、オーウェンは、「三十年間のこの施設の金銭上の利潤は、これらの特別支出〔住宅・道路・学校の建設費と維持費、等々〕を償ったのちに、使用された資本の利子として年々五分をあたえたほかに、なお三十万ポンド以上にのぼり、それは合資者たちに分与された。」と記している。⁽⁴²⁾これによってみれば、その博愛主義的施策にもかかわらず、産業資本家としてのオーウェンの成功はうたがいないものである。

要するに、ニュー・ラナークにおけるオーウェンの立場——ただし一八一七年以前の——は、主観的には超階級的博愛主義であり、客観的にはブルジョアの人道主義であったということができよう。ただし、つぎにみるような特徴をもち、前進の可能性をほらんだものではあったが。

(39) Life of Owen, p. 53. 訳（上）、九五ページ。

(40) Ibid., p. 86, 87. 訳、一五五、一五六—一五七ページ。

(41) Ibid., p. 91, 98. 訳、一六五、一七六ページ。

(42) Owen, Revolution, p. 34.

つぎには、かかるものとしてのオーウェンの立場の思想的系譜が、かえりみられなければならない。工場制度の成立にともなう労働者の悲惨な状態は、一部に人道主義思想をよびおこし、犯罪の防止、貧民状態の改善などを目的とする、博愛主義協会を成立させた。製造業者の最善のタイプはこの運動からつよい影響をうけた。ジェームス・ワットの発明にもとづいて、ソホ工場において蒸気機関の製造をなしたマッシュー・ポールトン、陶器製造業の開拓者たるエトルリアのウエッジウッドなどは、その代表的なものであって、彼らはその工場に診

療所や学校を附設したのである。なかんづく、博愛主義的製造業者として著名であったものは、ニュー・ラナー
ク工場の創設者ダヴィッド・デールであつた。⁽⁴³⁾ マントーは、「オーウエンは、労働者状態の改善を企てながら、
彼がその後継者となつた、ダヴィッド・デールの仕事を継続していると感じた。」⁽⁴⁴⁾とさえいつている。

しかしデールの博愛主義的施設とオーウエンの労働者状態の仕事とのあいだには、さきに見たように、その手
段においてもその成果においても、はつきりした相違があつた。それは同時にまたその他の人道主義的製造業者
とオーウエンとの差異でもあつたであらう。それは要するに、性格形成論として結晶したような指導原理の有無
ということに帰着するであらうが、同時にまたそのことが博愛主義から脱却してさらに前進しうるかいなかの分
れ目ともなつたのである。オーウエンにとって改革への推進動機となつたものは、少年時代の商店員としての労
働体験、工場支配人としての労働者状態への不断の接触、そこから生ずる労働者への人間的同情などであらうが、
それが一個の明確な指導理論にまで形成され、たえずその活動をみちびいていったところに、彼の獨自性があつ
たといえよう。かくしてオーウエンは、「彼とおなじ身分のもののは大半は、産業革命のうちに、火事泥式にすば
やく金持になる絶好のどさくさのみただけであつた。ところが彼が産業革命のうちにみいだしたものは、自分の
日ごろの主義を応用し、これによって混乱のうちに秩序をもたらすための好機會であつた。」⁽⁴⁵⁾といわれているよ
うに、ブルジョアジーからでて、ブルジョアジーをこえ、まさしくその時代において、人類の名において思索し
実践していると、主張しうる権利をもつにいたつたのである。

かくしてオーウエンはまた、自己の改革が資本主義的基盤にたち、そのための限界をもつてゐることを、十分
意識していた。ニュー・ラナークは一種の楽園として国の内外で有名になり、そこを訪れる者は毎年二千人を下

らなかつたが、オーウェンはその実験の成果にけつして満足していなかつた。わずかの年月のうちに、彼は労働者のために工場制度がゆるすかぎりの改善をなしとげ、労働者たちは、他の工場で働いている人々に比べて、自分たちが恵まれていることを心から悦んでいたけれども、オーウェンの眼からみれば、彼が二千五百人の労働者たちにつくりだしてやった生活も、まだまだ人間らしいものではなかつた。「この人々は、わたしの意のままになる奴隷だつた。いつでも解雇されることをまぬがれず、そういふばあひには、彼らが現在うけているかういふ限られた幸福と比べても、悲惨な状態におちいらざるをえないことを知っているとこの、⁽⁴⁶⁾ 奴隷だつた。」⁽⁴⁷⁾ 工場の範囲内での改革はせまい限界をもたざるをえない。労働者たちが、社会のために現在つくりだしている莫大な富は、賢明に使用されれば、世界中のすべての人々に、はるかに大きな幸福をもたらすことができるのだ。この認識こそ、やがてオーウェンを、ブルジョアの立場からプロレタリアートのそれへ、博愛主義から共産主義へと、押しすすめていった原動力であつたといえよう。

(43) Maitoux, *Industrial Revolution*, p. 476-477.

(44) *Ibid.*, p. 479.

(45) Engels, *Anti-Dühring*, S. 322. 訳、四四七ページ。

(46) Owen, *Revolution*, p. 21.

(47) *Ibid.*, pp. 21-22. 参照。

『新社会観』を公刊してから、わたしの注意は一転して公的諸方策にむかった。」とオーウェンは『自叙伝』のなかでのべている。「急速に発展しつつあった綿糸・羊毛・亜麻・絹の紡績工場にやとわれている児童その他の労働者に恒久的実質的な救済をあたえんとする考えをもって。」オーウェンは一八一五年に、綿糸紡績業者としてすでに二十五年間の経験をもっていたが、さらにしばしば各地の工場を訪れて労働者の状態——「新機械力の奴隷と化しつつあるといとけない小児その他の人々の悪化した状態」を観察してきた。まことに、「イギリス工場の白人奴隷制度はこの無統制時代においては、わたしがのちに西印度諸島および合衆国でみた家庭奴隷よりはるかに悪いものであった。多くの点において、ことに健康・食物・衣類にかんしては、後者は、これらの大英⁽⁴⁸⁾国の国内工場の虐げられ墮落させられた小児や労働者よりも、はるかによく待遇されていた。」

行動への第一歩として、オーウェンは、一八一五年一月グラスゴーでスコットランドの製造業者の集会をもよおした。彼は一場の講演をおこなって、第一に、当時綿花の輸入にかんして課せられていた重税の免除を政府に請願すること、第二に、イギリス全土に拡大した繊維工業にやとわれている幼児その他の労働者の状態の改善のために労働条件統制の立法を要求すること、を提案した。輸入関税免除の提議は満場一致可決されたが、紡績工場に働いている小児その他の人々に救済をあたえようとする動議には、製造業者たちはだれも賛成しなかった。「そこでわたしは彼らとこの会の仕事をすすめてゆく気が失せ、そのためにそれは物にならなかつた。しかしわ

たしは彼らにいった、自分は両案については彼らとは独立に自分の道をゆくつもりだ、と。⁽⁴⁹⁾

産業革命の進展にともなつて急速に増大した労働者の劣悪な状態、とくに児童労働のはなはだしい弊害は、つとに一部の人々の注意をひいていた。パーシヴァル博士は一七九六年の報告書において、医学的見地からはじめて児童労働の保護の必要を提唱した。⁽⁵⁰⁾（すでにみたように、オーウェンはマンチェスター時代にこの人と接触する機会をもつた。）

最初の工場立法は、みずから大工場主であつたサー・ロバート・ピール（父）が提案し、一八〇二年に成立させた、『徒弟の健康および道徳法』（Health and Morals of Apprentices Act, 1802）であつた。それは、徒弟たちの労働時間を一日十二時間に制限すること、夜業を次第に廃止すること、徒弟たちに読み、書き、算術を教えること、徒弟たちの宿泊施設をととのえ、工場を衛生的に保つことなどを規定し、法令の執行を確保するための検査官を治安判事のあいだから任命すべく定めたものであつた。⁽⁵¹⁾しかしこの法令は、ただ綿糸紡績工場のみを、しかも他の供給源の発展によつてすでにほろびかかつていた教区徒弟のみを、対象としていた。児童労働者さえも大部分は教区徒弟ではなく、彼らは法令の範囲外にあつた。それはそのうえ、検査のための有効な規定を欠いていた——治安判事による検査ということは実行不可能であつた——ために、最初からほとんど効力のないものであつた。要するに、一八〇二年の法令は、工場労働者の状態にたいする国家の統制権を、原則として確立したにとどまつた。⁽⁵²⁾——もとよりそのことはきわめて重要であつたが。

このように工場法が事実上存在しないような状態のもとで、オーウェンはきわめて広範で徹底的な労働者保護立法を要求した。彼は両院の有力議員の支持をえ、政府からも法案が議會を通過すればという条件つきの賛成を

えた。そしてみずから作成した法案を、一八〇二年の法令の責任者である下院議員サー・ロバート・ピールに委託して、一八一五年六月六日に下院に提出した。⁽⁵³⁾

オーウェンの工場法案 (Mr. Owen's Bill for regulating the hours of work in mills and factories) は、十八歳以下の人々を二十人以上使用している工場は、綿糸紡績にかぎらず、羊毛・亜麻・絹その他すべての紡績工場に適用されるべきものであった。それは十歳以下の幼児の雇用をいっさい禁止し、そして洗礼の証明その他の年齢の証拠となるものを提出すべきことを定めていた。またその法案は、十八歳以下のすべての人々のために労働時間が(食事のための一時間半と教育のための半時間とをのぞいて)一日に十時間半に制限されるべきこと、彼らの労働は朝の五時から夜の九時までのあいだにおこなわれ、未成年者の夜業は禁止されるべきこと、を規定していた。さらに、子供たちが工場に入ってから四年間、毎日半時間読み、書き、算術などの教育が、雇主の費用で教師によって、さづけらるべきであった。またいつでも工場に立入って検査する権限をもつ一定の資格ある監視官(彼らの報酬は州税から支払われる)が、治安判事によって任命され、法令の実施を監督すべきであった。法令の写し(54)がすべての工場にかかげられ、法令違反にたいしては五ポンドから十ポンドの罰金が課せらるべきであった。

オーウェンは雇用年齢は十二歳以上とするのが妥当であると考え、グラスゴーでの講演ではそのように主張していたのであるが、法案では十歳にまで譲歩した。また彼のニューラナーク工場では、すべての年齢の人々のために、労働時間を一日十時間半に減少していたのに、法案では、ただ十八歳未満の少年少女にたいしてのみ十時間半への制限を規定していた。(もともとこれらの少年工の助けなしには、実際問題として成年工も労働できないので、少年少女の労働時間制限は、事実上成人労働者の労働日短縮ともなるわけであるが。)したがって、オ

ーウエンの法案は、彼がすでにニュー・ラナークで実行していた労働条件改善よりも下廻ったものであったけれども、しかもそれは新しい機械の導入にもとづく異常な高利潤に酔っていた工場主たちには、とうてい受け入れられないものであった。

果然資本家たちのはげしい反撃が、法案にむかって集中された。オーウエンはのべている。「わたしの法案の反対者の第一の口実は、雇主たるものは、その事業の管理については、立法によっていかなる干渉をもうけるべきではないということであった。」資本による労働の搾取の自由というこの大原則は、しかしついにうち破られた。「無益な議論がただ時を長びかせるために長いあいだつづけられてから、この口実は結局破棄された。」「つぎには「五、六歳以上という」こんな幼い子供たちを、過熱された密閉した部屋のみかで使って、とくに綿糸および亜麻の紡績工場では細かい飛散する原料の繊維にしばしばみだされた部屋のなかで、一日に十日、五時間も使っても、健康に有害ではないということを証明しようとしたのだ。」みずから大工場主であったサー・ロバート・ピールは、仲間の製造業者の圧力によって、この問題を調査する委員会の選任に同意したばかりか、彼らの要求に屈して、法案の対象のうちから羊毛・亜麻・絹工業を放棄してしまった。当時亜麻工業は四工業中もっとも不健康であったけれども⁽⁵⁵⁾。

(48) Life of Owen, pp. 112-113. 訳（上）『二〇二一—二〇三二頁』。

(49) Ibid., p. 114. 訳『二〇五—二〇六頁』。

(50) Mantoux, *Ibid.*, p. 480.

(51) B. L. Hutchins & A. Harrison, *A History of Factory Legislation*, p. 16.

(22) G. D. H. Cole, *The Life of Robert Owen*, pp. 153-154.

(23) *Life of Owen*, pp. 115-116. 訳、二〇六一—二〇八ページ。

(24) Mr. Owen's Bill for regulating the hours of work in mills and factories. A Supplementary Appendix to *Life of Owen*, Appendix G, pp. 26-29. Cole, *Life of Owen*, pp. 154-155.

(25) *Life of Owen*, pp. 116-117. 訳、二〇九ページ。

オーウェンは、議会の委員会がひらかれるにさきだつて一八一五年夏、長男ロバート・デール・オーウェンをつれてイングランドおよびスコットランドのすべての主要な紡績工場の巡視の旅にでた。いうまでもなく、幼年労働者の状態にかんする証拠あつめのためであった。ロバート・デールは後日この旅行でえた印象の生々とした描写を、彼の自叙伝 (*Threading My Way*, 1874.) のなかであたえている。「われわれがあつめた諸事実は、わたしにはほとんど信じられぬほどおそろしくおもわれた。例外ではなく一般的に、われわれはみいだした。十歳の子供が一日に十四時間——昼食のためにわずか半時間の休みをふくんで——規則的に労働しているのを……細糸紡績工場では、彼らは通常七十五度をこえる気温のなかで労働させられた。そしてすべての綿糸紡績工場、彼らは多かれ少かれ肺に悪い空気を吸う、塵埃やこまかい綿繊維がそこに充満しているからだ。あるばあいには、貪慾が工場主たちを、よりいっそう極端な文明人にとつてはまったく恥ずべき非人道行為へかりたてているのを見た。彼らの工場では、一人が一日十五時間も、例外的なばあいには十六時間も働きつづける。そして男女児とも八歳からやとつて平気だ。それ以下の年の子供も沢山みた。こんな制度が鞭刑なしで維持しえないのはいうまでもあるまい。多勢の監視人がかたい革紐をおほつぴらにもちあるき、もつとも幼い子供でもひどくうたれてい

るのをしばしばみたものだ。……いくつかの大工場では、子供の四分の一から五分の一はちんばか片輪だった。また過労で、ときには野蛮な虐待で、生傷のたえまがない。年のいかない子供たちは、三・四年のうちにきつと重い病気にかかり、しばしば死んでしまうのだ。⁽⁵⁶⁾——なお、当時の紡績工場における児童労働と労働時間について、オーウェン自身は、「当時小児は六歳で綿糸・羊毛・亜麻・絹紡績工場に入るのをゆるされたが、ときには五歳で入るものすらあった。労働時間は夏でも冬でも、……普通一日 十四時間で——ところによっては十五時間、もっとも残忍強慾なものは十六時間のさえあった。」⁽⁵⁷⁾とのべている。

(95) Robert Dale Owen, *Threading My Way*, pp. 101-102. Quoted Cole, Robert Owen, p. 155-156. および、五島茂

『ロビン・オウエン著作史』四五一四六ページ。

(57) *Life of Owen*, p. 116. 訳、二〇九ページ。

五

この旅行であつめた資料を、オーウェンはニュー・ラナークにおける労働条件にかんするそれとともに、法案のための証拠として委員会に提出した。さらにこの旅行の結果として到達した結論をとりまとめて、この年のうちに『工場制度の影響にかんする考察』(*Observations on the Effect of the Manufacturing System*, 1815)として公刊した。G・D・H・コールはつぎのように本書を高く評価している。「それは立派に力強く書かれており、彼のもっとも重要な著作のうち位置づけられるに値する。⁽⁵⁸⁾」

オーウェンは本書をつぎのように書きおこしている。——三、四十年以前には貿易や製造業や商業に従事していた人々はこの国の富と人口と影響力とのあまり重要でない部分を形づくっていた。「その時期以前には、イギリスは本質的に農業国であった。」しかるに現在では（一八一一年の国勢調査によれば）農業人口は全体の三分の一弱にすぎない。「この変化は主としてこの国の綿糸紡績業に導入された機械的発明とアメリカの木綿栽培ともとづくものである。」綿糸紡績業の勃興にともなつて、他の製造業と人間労働とにたいする異常な需要がよびおこされ、また急激に増大した綿織物はヨーロッパとアメリカの欲望の対象となつた。その結果たるイギリスの外国貿易の拡張はまことに驚異的なものであつた。そしてこの製造業の発展の結果は、大英帝国の富と産業と人口と政治的影響力との急速な増大——二十五年間世界最強の軍事力と対抗しうるほどの——であつた。⁽⁵⁹⁾

しかしこれらの結果は、たしかに偉大ではあるが、それにともなつた害悪もまたこれに勝るとも劣らないものがあつた。「それ以来立法者たちは、製造業をただ一つの観点においてのみ、すなわち国民の富の源泉としてのみみてきたようにおもわれる。」「国のいたるところにおける製造業の一般的普及は、住民たちのあいだに、「人の幸福にとつても一般的な幸福にとつてもまったく好ましくない原理のうゑに形づくられている」ところの「新しい性格を生みだした。」「工場制度はすでに、大衆の一般的性格に本質的な変化をひきおこすほどに、大英帝国全土にその影響をひろげている。」この変化はいぜんとして急速に進行しており、そして「まもなく農民の比較的な幸福な単純さは、われわれのあいだからまったく失われるであろう。」富の獲得は、きわめて有害な奢侈にたいする愛好と、富のよりいっそうの増大にたいする欲求とを生みだした。その結果人々は、製造業の拡大以前よりも、「よりいっそう墮落した、悲惨な状態にある。」⁽⁶⁰⁾

あらゆる国の住民の性格はその現存の環境によって形成される。「イギリスの下層の人々の性格は、現在主として貿易と製造業と商業から生じている環境によって形成されている。そして貿易と製造業と商業との支配的な原理は、直接の金銭上の利得であつて、それにはたいしてすべての他のものは大規模に譲歩させられる。」「しかしこの抑制されない利得の原則は、製造業の活動面に雇用されている人々たる労働階級についていっそう歎かわしいものである。というのはそれらの部門の大部分は、成人の健康と道徳にとつても好ましくないものであるから。まして両親が、彼らの子供たちを、それによつて彼らの精神と身体の構成が、通常の深慮があり人間味のある体制のもとにおいてそうあるであらうし、またあるべきであるものより、大いに劣つたものたらしめるような、職業につかせることによつて、子供たちの福祉を犠牲にすることを躊躇しないのであるから。」

「三十年もまえでないころには、もっとも貧しい両親でさえ、十四歳という年は彼らの子供たちに規則的な労働をはじめさせるには、あまりに早すぎると考えた。彼らは正しい判断をしたのである。というのは、子供たちは生涯のその時期に、戸外の遊戯と運動とによつて健全で強壯な体格の基礎をつくらねばならず、そして書物による学問のすべての初歩を教えられないとすれば、家庭生活のはるかに有用な知識を教えられるのであるから。」「かくしてまた、規則的な休息と食事の時間をふくんで一日に十二時間というのが、すべてのもっとも強壯の成人の労働力からひきだしうるものと考えられた、ということが記憶さるべきである。」「そのような環境のもとにおいては、低い身分のものもただかなりの程度の安楽さを経験したのみではなく、また彼らはしばしば健康な国民的スポーツおよび娯楽を楽しむ機会をもち、その結果彼らは自分たちが依存している人々にたいしてつよい愛着心をもつようになった。」「このような事態を今日の下層階級の人々の状態と比較せよ。新しい工場制度の

もとにおいて、それがいまそうあるようにしこまれた人間性と対照せよ。」⁽⁶²⁾

以上のオーウェンの見解は、資本主義社会の基礎を確立した産業革命の歴史的意義の把握、および資本生産の基本原則としての利得の原則とそれが労働者階級におよぼす影響との洞察において、するといものがあられるけれども、資本主義批判がゆきすぎで、ところどころで、産業革命以前の農工兼営的な独立小商品生産者の社会にたいする讚美となっているようにみえる。そのような過ぎし良き日にたいする郷愁は、この時代の労働者一般の心につよくのこっていたものであろう。⁽⁶³⁾しかし大工業の生粋の子であるオーウェンにとっては、それは無縁な威傷でなければならぬ。

(8) G. D. H. Cole, Robert Owen, p. 158.

(9) R. Owen, Observations on the Effect of the Manufacturing System. Supplementary Appendix to Life of Owen, Appendix H, p. 37.

(60) Ibid., p. 38.

(61) Ibid., p. 39.

(62) Ibid., pp. 39-40.

(63) Cole, History of British working-Class Movement, p. 4, 129. 訳、三一四、二二八ページ参照。

つぎにオーウェンは工業制度の成立にともなう児童労働の状況をえがきます。「工場地区においては、両親は七歳か八歳の彼らの男の子や女の子を、夏も冬も朝六時に、ときにはもちろん暗いうちに、そしてあるばあいは霧や雪のなかを、工場へ送りだすが普通である。工場はしばしば高温になるまで熱せられ、そして人間の生

活にもっとも好ましいものよりもはるかに多くの湿気をふくみ、そしてそこでは彼らはすべてはなはだしばしば昼の十二時まで働きつづけ、それから中食のために一時間の休息がゆるされ、そののち彼らはいたいのばあい夜の八時までのこりの仕事をするのである。「子供たちはいまや、彼らが辛うじて生きてゆくためにたえまなく働かねばならぬことをみいだす。彼らは無邪気な健康な合理的な娯楽に慣れていない。」そのため彼らの多くは、青年になると、毎日はげしい労働、よい習慣の欠如、心の空虚さから、居酒屋と酩酊の魅力ある楽しみをはじめるのである。「こういう境遇の人は、彼をとりまくすべての人々が、郵便馬車のような速さで、彼を、彼の安楽を、彼の欲望を、彼の苦痛をさえ、……顧慮することなく、人の心を同胞にたいして冷酷にし、または暴君と奴隸とをつくることにのみ適して、個人的な富を獲得するために大急ぎで前進しているのを見る。」「雇主は傭人を、これらの人々が、もしも立法的措置が賢明にその増大を防ぎ、この階級の状態を改善することを工夫しなければ、おそかれはやかれ国をおそるべきそしてたぶん解決できないような危険な状態におとしいれるであろうのような、粗野な残忍な性格を獲得しているのに、たんなるもうけの道具とみなしている」⁽⁶⁴⁾。

このような状態を改善し、予想される危険をさけるためには、つぎのような議会の法令を獲得することが必要である。「第一に、機械制工場における規則的な労働時間を、食事のための一時間半をふくんで、一日十二時間に制限すること。第二に、子供たちが十歳になるまで機械制工場においてやとわれるのを防止すること、また十二歳になるまで一日六時間以上やとわないようにすること。第三に、男の子も女の子も、自分の名前が書けるようになるまで、有益なしかたで読み書きができ、算術の最初の四則を理解し、そして女の子はそのうえに普通の衣類を縫うことができるようになるまで、いかなる工場にも入ることを許さないこと」⁽⁶⁶⁾。これらの措置は、子供た

ちにとつても、両親にとつても、雇主にとつても、また国家にとつても有益なものであるが、しかし彼らのあるものは、それらの一部または全部に不賛成であるかもしれないので、予想される反対論にあらかじめ回答しておく。まず両親にたいして。「無知と悪習とのうちに成長し、そしてその結果として貧乏である両親はいうかもしれない。『われわれは自分の子供たちを十二歳になるまで、賃銀をかせぐことのできる仕事に彼らをつかせることなしに、扶養することはできない。だからわれわれは、子供たちをその年齢になるまで工場にやることを妨げる計画の部分に反対である。』と。」「もし民衆のうちのもっとも貧しいにしてもっとも悲惨な人々が、以前には子供たちが十四歳になるまで規則的な仕事なしに養つていたとすれば、なぜ彼らは現在子供たちが十二歳になるまで養いえないのか。もしこの義務を拒否する両親が、その精神的能力が多くの動物の本能にさえ劣るほどに、無知であり悪習になじんでいないとすれば、彼らは子供たちに未成熟な年齢でそんな状態のもとに労働することを強制することによって、彼らは彼らの子孫を、その成長をおくらせ、とくに身体の病氣と精神の損傷をうけやすくすると予想される環境のもとにおくものであることを、また他方において彼らは子孫に、さもなければもったであろう……健全で強壯な体格をうる機会をさまざまたげるものであることを、理解するであろう。両親は、そのような行為によつてまた、子供たちから、……家庭生活の習慣をうる機会をうばうのである。」⁽⁶⁶⁾

つぎに雇主にたいして。「わたしは、子供たちに自分の名前を書けるようになってから工場に入ることゝゆるすことについて、また子供たちをあらかじめよい習慣に訓練し普通の学問の初歩を教えこんでおくことについて、雇主たちからのなんらかの反対論を予想しない。というのは、事実をたしかめるのに十分に豊富な経験にもとづいて、わたしは子供たちに十歳になつてから不断の毎日の仕事にしたがうことをゆるすほうが、なんらかのより

旨い時期にゆるすよりもいっそう多くの利潤があがるということを、……一様にみいだしたのであるから。」しかし「高価な設備の所有者たちは現行の慣習的な労働時間の短縮に反対するかもしれない。しかしながら彼らの議論の最大限は、……もし労働者たちを彼らの工場において、人間の性質がそれを遂行しつづけられるかどうかを試しうるかぎり、たとえば一日に十四ないし十五時間、働かせることをゆるすかわりに、彼らが労働者たちから一日に十二時間しかひきだせないように制限されるとすれば、そのときには彼らが製造する商品の原価は、生産されたより少量に附着する」。「その設備を形づくるの⁽⁶⁷⁾に⁽⁶⁷⁾いやされた資本の」。「賃料または利子のより大きな量によって、増大するであろうということである。」「しかしながら、もしこの法律がそれが提案されているように、イングランドとスコットランドとアイルランドの全域にわたっておこなわれるならば、これらの工場において生産された商品の原価に窮極的に生ずるであろう差異はなんでも、消費者たちによって負担され、そのような設備の所有者たちによっては負担されないのである。」「これはあまりに資本家的な考え方だ。事実は大体においてそのとおりであるとしても。しかしながら、「人々の風俗習慣におけるこの変化にたいして自然に結果として生ずる、全人口の改善された健康と有益な習得とそして救貧税の減少とは、国にたいして、なんらかの商品の原価にたいするたんなるわずかの附加を十分につぐなうであろう。」

かくして社会政策が力づくよく要請される。「いったいイギリス政府が、総百万の人々の確固たる福祉と競合して、少数の人々のささやかな金銭上のもうけの機会をあたえるだろうと、想像されるだろうか。」「雇主の利益は、彼の労働者たちにたいして、国の利益のために、彼がふるまうべきであるようにふるまうことを余儀なくされることによって、害されえない。高価な機械が一般に導入されて以来、人間性は、その平均的な強度をはるかにこ

えて働くことを、強いられてきた。そして多くの、非常に多くの私的な悲惨と公的な害悪とが、その結果としておこった。」「かくしてわれわれの所有する二、三シリングを盗む人々、なんらかのわれわれの家畜を、または成長している木の枝をさえ害する人々を、投獄し、追放し、死刑にする法律をつくるのだろうか。そしてわれわれは、利得のための彼らの欲望において、その追求において、幾百万のわれわれの同胞から、彼らの健康を、知識と将来の改善とを獲得する彼らの時間を、彼らの社会的安楽さを、そしてすべての娯楽をうばうことを、さもなければ抑制しようとする人々を、抑制する法律をつくらないのだろうか。」「それゆえにわたしはいま、その習慣と感情とが今日まで彼らをみじめにするように形づくられてきた、幾百万の無視された貧しい無知な人々の名において、イギリス政府とイギリス国民とに、なんらの良い有益な目的のためにも現在訓練し教育されていない人々を、訓練し教育する体系をととのえるために、そして帝国をつうじて急速に増大している無知とその結果たる貧困、悪徳、そして悲惨とを、明白な、容易な、実際的な予防の体系によって阻止するために、……彼らの努力を結集することを訴える。」⁽⁶⁸⁾

このオーウェンの訴えは、虐げられている貧しい労働者たちにたいするふかい同情と、富める資本家たちの手段をえらばぬ利潤追求にたいするはげしい憤りとにつらぬかれた、崇高な人間性の発露である。しかしその社会政策の論拠は、当時としてはたしかによく体系化され理論づけられているとおもわれるけれども、帰するところは、悲惨な労働者たちの保護・救済という、道義的主張にとどまるものといわねばならない。ただし、右の引用文のうちにもうかがわれるように、雇用年齢の引上げと労働日の短縮とがかならずしも資本家にとって利潤の損失をいみじくないと主張していることは、資本にとっての社会政策の経済的可能性を示唆したものとして注目すべ

きであらう。

- (64) Owen, *ibid.*, pp. 40-41.
- (65) *Ibid.*, p. 41.
- (66) *Ibid.*, pp. 41-42.
- (67) *Ibid.*, pp. 42-43.
- (68) *Ibid.*, pp. 43-44.
- (69) *Ibid.*, p. 45.

右の、労働時間の短縮がかならずしも資本家に利潤の損失をあたえないという点は、工場法委員会にたいするオーウェンの証言のなかに、いっそう詳細かつ具体的にのべられている。すなわち、オーウェンはつぎのようについている。——短縮された時間の雇主にたいする効果については、自分の経験は、それは「想像されうるよりもずっとより少く不利なものである」ことを教えてきた。「わたしは実際の経験によって、……彼らがとりうるもつとも不利な方法におけるすべての条件をとることによって、所有者たちにとって生ずる差異は、その工場において紡いだ糸からつくられた布について、一ヤールあたり四分の一ペンスより多くはないだろう。そしてこの変化がおこってから規則的に毎月おこった（生産）量における遞増から、わたしは、年末までに、紡糸は、一日に十時間四十五分働いて、かって一日に十一時間四十五分働いてそれを製造したのとおなじだけ安く、製造されるようになるだろう、と信ずる十分な理由をもっている。現在の損失は、一シリング八ペンスにつき四分の一ペンスよりも多くはない。」と。そしてオーウェンの意見によれば、この損失はまもなく、より短い時間使われた

結果としての、増大した強度と活動性とそして各々の労働者の増進した元気とによって、つくなわれるであろう、というのであった。オーウェンはさらにつぎのように説明した。「機械が活動しているあいだ破損を防ぐことについての労働者のより大きな注意により、また朝仕事を始めるさいや食事のときや夜機械を止めるときに、時間を無駄にしないようにすることによって、より大きな量が生産されるだろう。彼らの義務を忠実にはたそうとする各人のより大きな欲望から、(そして)労働者たちにこの改善をあたえる結果所有者たちがうける、想像され、たまたは可能な損失をつくなおうとする大きな願望から⁽⁷⁰⁾ (より大きな量が生産されるだろう)。」と。要するに、労働日の短縮による利潤の減少は、労働強度の増大と生産性の増進とによってつくなわれうるところに、社会政策の経済的可能性を基礎づけた、時代に先んじた見解といふべきであろう。

このようなオーウェンの理論づけとあらゆる努力ともかかわらず、彼が起草しサー・ロバート・ピールが提出したこの工場法案は、四議会もひきざられたうえ、やっとそれが通過したときには、すっかり骨抜きになってしまっていた。「過熱した綿糸紡績工場内に一日十四時間、十五時間、ときには十六時間使われる年端のゆかぬ子供たちの健康が害されるか否かを調査する委員会によって占められたはじめの二議会のあいだじゆう、わたしはつねにその委員会に出席した。その心身がいちじるしくいたましく害われているのを、わたしが長い経験から知っていた、この子供たちをおもうただひとりの偏見のない代弁者として。」⁽⁷¹⁾と彼はのべている。このころ約二千五百人の、大部分は青少年を使用する工場において、みずから法案の各条項を実行していたオーウェンの証言は、無視することのできぬ有力なものであったが、それだけに利潤慾に目のくらんだ資本家たちの反対は猛烈をきわめた。紡績業者たちは、牧師と結託してオーウェンを危険思想の持主として政府に告発したり、⁽⁷²⁾あるいは委

員会で彼の宗教上の信念をただしたりするような、卑劣な手段にさえでた。オーウェンは、こうした利己的な議員たちによってつくられた遅滞と、法案が下院を通じてゆくあいだにサー・ロバート・ピールによって彼らにたいしておこなわれた譲歩とに愛想をつかし、自分が提出したときとは似もつかぬ不具なものにされてしまった法案にたいする興味を失って、二議会ののちには、委員会に出席したり、法案の進歩に努力したりすることがほとんどなくなった。そしてこの法案が議会にとどまっていた第三年と第四年をつうじて、オーウェンの地位は主としてマンチェスターのナタニエル・グッドおよびヨークシャーの職工の「王」として知られたリチャード・オーストラーによって占められた。⁽⁷³⁾もともとオーウェンは、ときの首相「リヴァプール卿への手紙」(Letter to the Earl of Liverpool, 1818)や「イギリスの工場主への手紙」(Letter to the British Master Manufacturers)を発表することによって、自分の原案の成立のために最後まで努力をつづけたのであったけれども。

一八一九年七月に議會を通過して成立した法令は、オーウェンの原案をいちじるしく骨抜きにしたものであった。⁽⁷⁴⁾オーウェンの法案は十歳以下の児童の労働をいっさい禁止し、そして洗礼記録その他から年齢の証明を要求することによって、これを保護しようとしていた。成立した法令はたんに制限年齢を九歳と定めただけでなく、オーウェンの法案は十八歳以下のすべてのものにたいして、食事の時間をのぞいて、労働時間を一日十二時間半に制限しようとした。それにたいして法令は十六歳以下のいかなるものをも、食事時間をのぞいて、一日十二時間以上使用することを禁じた。オーウェンの法案は、支払をうけ権限と資格をもつ検査官の任命を規定していた。法令は以前と同様事態を治安判事にゆだねた、この制度は十六年間の経験によって実行不可能なことが判明していたにもかかわらず。またオーウェンの法案は二十人以上のものを使用している綿糸・羊毛・亜麻・絹

その他すべての紡績工場をふくんでいたにもかかわらず、成立した法令はただ綿糸紡績工場のみを対象としていた。成立した法令の唯一の真に重要な規定は九歳以下の児童労働の禁止だけであった。それとも、オーウェンは制限年齢を十二歳にしたかったけれども、十歳に譲歩したのに、さらに九歳まで引下げられたのである。⁽⁷⁵⁾

六

かくてオーウェンの意図は半ば阻止された。しかしほとんど実効のなかった一八〇二年の法令が先行していた——だがそれには年齢制限はなく、かつ徒弟のみを対象とするものであった——にしても、事実上世界「最初⁽⁷⁶⁾」の労働日制限と児童労働禁止法を成立させた名譽は、オーウェンのうえにかがやいている。もともと一八三三年の工場法以前には、イギリスには事実上労働日の制限は存在しなかった。一八〇二年から一八三三年までの五つの法令は、その強行的実施と工場検査官のための予算が通過しなかったために、死文たるにとどまったからである。⁽⁷⁷⁾しかしながら、ついに一八四七年の「十時間法」に結実した、標準労働日獲得のための労働者階級の半世紀にわたる闘争の事実上の起点は、オーウェンの工場法にあつたといつてよからう。

周知のように、マルクスは、『資本論』(第三卷)において、「真の自由の領域」——「自己目的としておこなわれる人間の力の発展」を、「必然の領域」——「本来的な物質的生産」を基礎としつつも、その「彼岸によこたわる」ものとしてとらえ、「労働日の短縮」がその開花のための「根本条件」であると道破している。⁽⁷⁸⁾そして彼が第一巻第三編第八章「労働日」において、標準労働日のため労働者階級の闘争をあのように重要視したのも、結

局はこの人間の窮極的解放への展望のもとにおいてであった——終局目的として、およびその目的実現のための前提条件として——と考えられるのである。しかるに、そのような労働日の短縮の労働者階級にたいする積極的意義を、理論的・実践的に、世界史上はじめて唱道したものは、ほかならぬロバート・オーウェンであったといつても過言ではないであろう。この点に、たんなる社会政策の提唱をこえた、オーウェンの社会主義思想上における巨大な意義があるとおもわれる。

工場法の提案とその審議とは、オーウェン自身にも大きな影響をおよぼし、資本主義にたいする彼の態度を根本的に変化させた。「この法案が両院で審議されていた四年間、これらの議事に親しんでいたことが、公人の行為にたいして、また自分の目的をとげるためには手段をえらばぬ商工業者の無知な野卑な利己にたいして、わたしの眼をあげさせた。⁽⁷⁹⁾」自分が提案したような十分な労働者保護立法は、いまだになお資本家の力ではばまれてゐる。「しかしこのばあいにおいて、また雇主の暴君政とその白人奴隷の苦しみとのあいだに存する他のすべてのばあいにおいて、誤謬は実に、暴君および奴隷を必然ならしめてゐる社会制度に存するのだ。真の合理的な社会制度にはそんなものはありえないのだから。⁽⁸⁰⁾」

進歩的・人道的な産業資本家にはかならなかつたオーウェンは、その社会政策の主張にたいする資本家階級の反撃をつうじて、資本家的精神の邪悪さと現存社会制度の不合理性を知った。彼はいまや資本主義を賃銀奴隷制を基礎とする社会制度として理解するにいたつたのだ。労働者に同情する資本家であり、その意図する改革の実現のために主として当時の支配階級たる土地貴族とその政府に訴えてきたオーウェンの立場そのものが、大きく移動しはじめた。博愛主義から共産主義へ、超階級的ブルジョアの立場からプロレタリアートのそれへ。だ

がこの転換が成就するためには、さらに資本制生産様式の基本的矛盾の爆発たる恐慌の洗礼（一八一五—一七年）をうけねばならなかった。かくしてはじめて、「明確な共産主義」としてのオーウェン主義が誕生する。オーウェンの思想のこの転換と発展の過程は、続稿「オーウェン主義の成立——一八一五年恐慌とロバート・オーウェン——」および「オーウェン主義の完成——『ラナーク州への報告』を中心とするオーウェンの経済思想——」において、とりまじかたしとせむ。

- (70) Quoted Hutchins & Harrison, *A History of Factory Legislation*, p. 22.
- (71) *Life of Owen*, p. 117. 訳『二一〇ページ』。
- (72) *Ibid.*, p. 117. 訳『二一〇—二一五ページ』。
- (73) *Ibid.*, p. 121. 訳『二一六ページ』。
- (74) *Supplementary Appendix to Life of Owen*, pp. 31-32. しかもこの法令は、一八一七年のランカシャーの紡績工のメソライキと騒擾の圧力によつて、ようやく議會を通過したとちれてゐる。Cf. A. Ure, *Philosophy of Manufacture*, Bohn's Library, p. 288.
- (75) Hutchins & Harrison, *ibid.*, p. 24.
- (76) Engels, *Anti-Dühring*, S. 325. 訳『四五〇ページ』。
- (77) Marx, *Das Kapital*, Bd. I, S. 291. 訳『I, 四七八ページ』。
- (78) *Kapital*, Bd. III, SS. 873-874. 訳『III, 一五五—一五六ページ』。
- (79) *Life of Owen*, p. 116. 訳『二〇八ページ』。
- (80) *Ibid.*, p. 121. 訳『二一七ページ』。